

CMJ登録の現状

(2017年度版)



電気用品部品・材料認証協議会 (CMJ)

(備考) CMJとは、電気用品部品・材料認証協議会の英文名称「Certification Management Council for Electrical and Electronic Components and Materials of Japan」の略

目次

1. CMJ登録制度とは
2. CMJ登録品と電気用品安全法
3. CMJ登録制度の活用のメリット
4. CMJ登録制度の手続きフロー
5. CMJ登録状況
6. CMJ登録品のマーク
7. CMJ啓発資料

CMJ登録制度とは

「電気製品に使用される部品・材料登録制度」 (CMJ登録制度)

電気製品の試験・認証を
経済的・効率的に行うために、
製品に使用される部品・材料を
事前に評価・登録し、
製品試験時に、その結果を活用
する制度

(備考) CMJ登録制度は現在JET、JQAの2登録機関で運営

CMJ登録品と電気用品安全法

(法令は2014年1月現在)

◆ CMJ登録品の技術基準上の位置付け

「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」に次のように記載されている。

(一例として、別表第八1(2)ユ(ロ)より抜粋)

…に規定される試験方法による外郭用合成樹脂材料の水平燃焼を客観的に確認したものは、「本解釈に適合する」とみなす。

CMJ登録品は、「客観的に確認したもの」として活用することができる。

CMJ登録制度の活用のメリット

＜セットメーカーにとって＞（CMJ登録品を採用した場合）

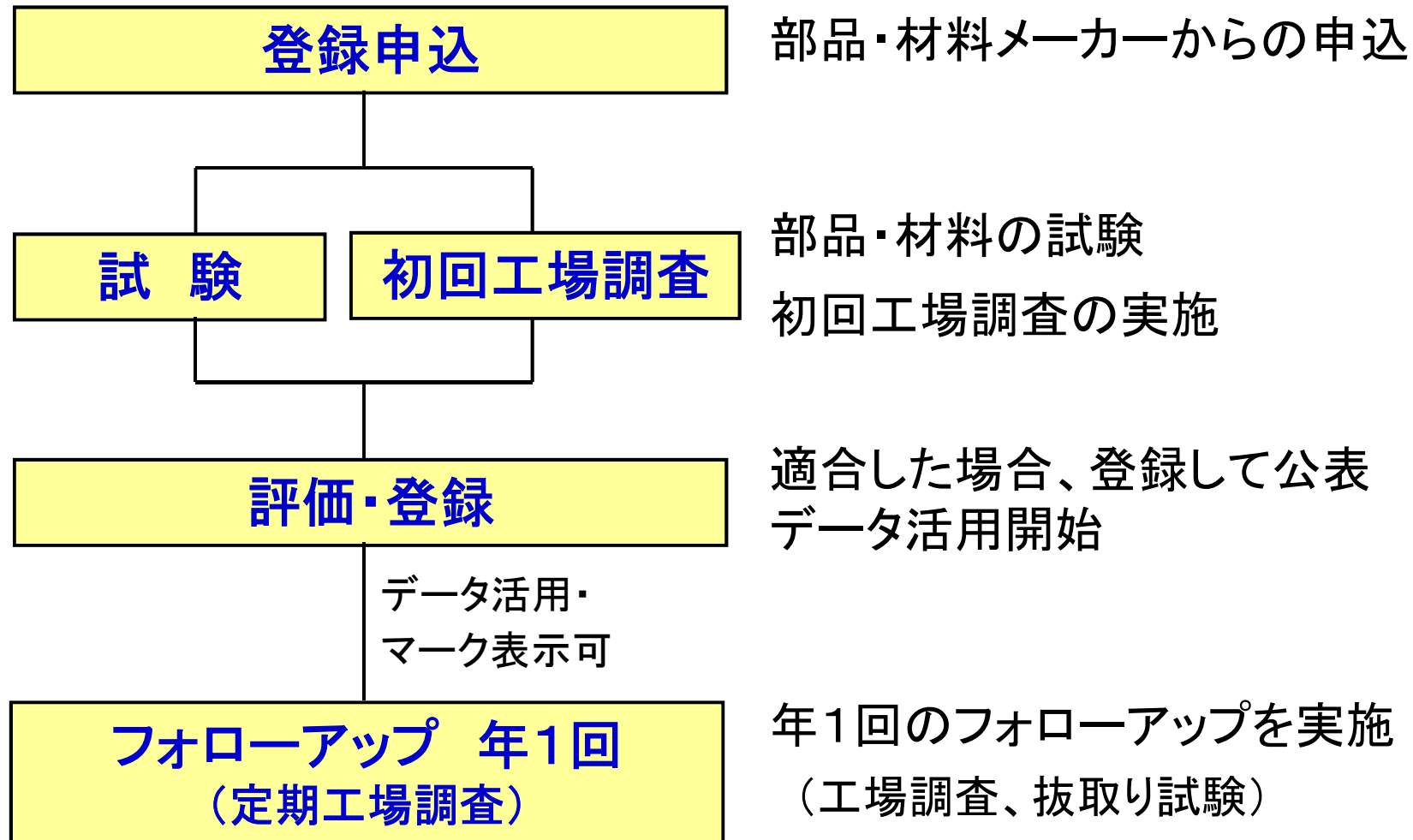
電気製品の試験・認証の際に

- ① 部品・材料の試験サンプル提出不要
- ② 部品・材料の試験期間の短縮（例、雑音防止コンデンサ：約3か月→約1日）
- ③ 部品・材料の試験費用の低減（例、電動機進相用コンデンサ：約50万円→約1万円）
- ④ 部品・材料の提出技術資料の軽減
- ⑤ 日頃の基準適合性確認の効率化（部品・材料の受入検査業務等） 等

＜部品・材料メーカーにとって＞（CMJ登録制度を活用した場合）

CMJ登録された部品・材料を使用した電気製品が試験・認証を受ける際に、複数の検査・認証機関で部品・材料試験の活用、試験期間の短縮、費用の低減等の合理化が図られることから、ユーザーのセットメーカーでの部品・材料の選択時の優位性が図られる

CMJ登録制度の手続きフロー



CMJ登録状況 (2017年3月31日現在)

	登録の種類	登録件数(総数)
部 品	① サーモスタット	<u>149</u>
	② 機器用被覆電線の難燃性試験及び耐圧試験 (Fマーク及びKマーク)	<u>Fマーク:2,001</u> <u>Kマーク:25(内数)</u>
	③ 雑音防止用コンデンサ	<u>1</u>
	④ 電動機進相用コンデンサ	<u>3</u>
	⑤ 機器用スイッチ	<u>1</u>
	⑥ 電流ヒューズ	<u>0</u>
	⑦ 耐トラッキング差込みプラグ	<u>11</u>
材 料	⑧ 絶縁物の使用温度の上限値の確認試験	<u>439</u>
	⑨ 熱可塑性プラスチックのボールプレッシャー試験	<u>1,549</u>
	⑩ 0.1mmビカット軟化温度試験	<u>51</u>
	⑪ 外郭用合成樹脂材料の水平燃焼試験	<u>1,303</u>
	⑫ 印刷回路用積層板の垂直燃焼試験	<u>159</u>
	⑬ 合成樹脂材料の垂直燃焼試験	<u>17</u>
	⑭ グローワイヤ試験	<u>22</u>
	⑮ 耐トラッキング性(CTI)(電源プラグ用途に限る)	<u>17</u>

CMJ登録品のマーク

CMJ登録制度において登録された部品・材料には次のマークが表示されています。



または CMJ

機器用被覆電線の難燃性試験（Fマーク）及び耐電圧試験（Kマーク）については、電線の被覆に次の表示を付すことができますが、Fマークの代わりにCMJマークを付すこともできます。

Fマーク：「 - F - 」 Kマーク：「 - K - 」

CMJ啓発資料

(1)「CMJ ご利用のご案内」(日本語、英語、中国語の3か国語で作成)

- ① <電気製品の製造・輸入事業者及び関係工業会の皆様へ>
「CMJ登録品 ご利用のご案内」
- ② <部品・材料の製造・輸入事業者及び関係工業会の皆様へ>
「CMJ登録制度 ご利用のご案内」

(2)パンフレット「活用しましょう CMJ登録制度」

(備考) 上記資料はSCEAのHPの「CMJ」から入手できます。ご活用ください。
<http://www.s-ninsho.com/>